糸魚川市における地滑りにより被害にあわれたお客さまへ

上越信用金庫

　このたびの地滑りにより被害に遭われたみなさまに心からお見舞い申し上げます。
　当金庫では、被災された方々の預金払い戻し等につきまして、下記のとおりお取扱いさせていただきます。
　詳しくは当金庫本支店窓口にてご相談ください。

記

1. 預金通帳・証書をなくされた場合でも、ご本人であることを確認のうえ、お支払い手続きをさせていただきますので、お気軽にご相談ください。
2. お届けのご印鑑をなくされた場合には、拇印にて対応いたします。
3. 定期預金等の期限前払出しにつきましてもご相談ください。
4. 支払期日の経過した手形の取立、今回の災害による手形・小切手の不渡処分、でんさいの支払不能処分につきましてもご相談ください。
5. 損傷した紙幣や硬貨を引き換えいたします。
6. お借入やご融資金の返済につきましても、融資窓口へご遠慮なくご相談ください。

以上